

## 令和2年第5回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和2年5月27日(水) 13:15～14:42

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘  
教育長職務代理者 佐藤 秀雄  
委 員 本山三智子  
委 員 月岡 英彦  
委 員 佐藤小百合(欠席)

4 出席した事務局職員

子育て支援課長 島崎かおり

生涯学習課長 高木 良男

生涯学習係長 大口 晴男

子育て支援係長 武田 幸一

1 開 会 午後1時15分

2 前回会議録朗読承認（署名）

令和2年4月22日開催の第4回木島平村教育委員会定例会会議録を島崎子育て支援課長が朗読し、出席者全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

3 教育長報告

- (1) 小中学校臨時休業による授業時数の確保について臨時校長会で夏季休業短縮の協議、小学校5年生の八丈島海の体験学習・八丈島からの2月の雪山体験学習・中学校の広島派遣事業の中止について、学校給食における新型コロナウイルス感染症対策について、水泳授業実施の判断と新型コロナウイルス感染症対策について、スキルアップ教室の状況について
- (2) 5月13日開催の園長会、5月14日開催の校長園長会時に小中学校校長、保育園長等に指示した事項、「体力向上プラン」の資料から長野県平均と村の小中学生の数値について、一人一台端末のGIGAスクール構想について報告説明した。

4 協 議

(1) 「教育委員会に係る令和2年度補正予算について」

- ①令和2年度木島平村一般会計補正予算（第1号）専決処分について
- ②令和2年度木島平村一般会計補正予算（第2号）について
- ③新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について

島崎課長

○ 説 明

(1) 「教育委員会に係る令和2年度補正予算について」、資料1と先ほどお配りしました地方創生臨時交付金の両方お願いします。その中の一点でお詫び申し上げます。②の令和2年度木島平村一般会計補正予算（第2号）についてでございます。11、12ページです。臨時議会5月12日にございまして、本来ならその前に臨時の教育委員会定例会を開催して議案として上げなければならなかったのですが、私の方で臨時定例会を開かず

武田係長

に今日になってしまいました。大変申し訳ございませんでした。今日、「協議」ということでお願いします。説明は武田係長から致しますのでお願いします。

#### ○資料1 に基づき説明

それでは、よろしく申し上げます。

資料はNo.1であります。予算書の7ページお願いします。歳入になります。こちらにつきましては、子育て世帯への臨時特別給付金。国の子育て世帯への生活を支援する一時的な支援金を支給する手続きにかかる事務費の給付事業です。子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、児童手当を給付している児童が対象になりまして、1人につき1万円。支払いは6月末を予定しております。また後ほど資料でご説明します。事務手続きにかかる給付ということで、金額につきましては398千円を計上しています。これは歳入になります。8ページにつきましては、歳出ですが民生費の児童福祉費398千円の支出です。内訳は報酬が122千円、需用費につきましては6万円、役務費が4万円、委託料176千円と計上しています。①の専決処分につきましては、以上です。

続けて②の第2号についてということで、ページは17ページをお願いします。こちらは歳入ですけど、申しあげました児童手当、支給している児童、一人に対して1万円の交付金です。国庫支出金、国庫補助金の中で金額497万円ほど歳入を見込んでおります。支出ですが、19ページお願いいたします。19ページの中程、民生費、児童福祉費です。子育て世帯への臨時特別給付金事業支出479万円であります。積算でこの時点では497人。497人×1万円です。続けて20ページをお願いします。20ページの教育費の教育総務費です。ルクセンブルクの交流事業、減額であります。ルクセンブルクからの受け入れの年度ということでございましたがこのたびの新型コロナウイルス感染症を受けて中止、減額措置であります。トータルとしまして924千円の減

額をしております。②の第2号につきましては、以上です。

○資料1に基づき説明

大口係長

生涯学習係お願いします。

それでは、生涯学習係分をお願いします。21ページをご覧ください。社会教育費の中で若者センターの管理費にかかわる部分でございます。新型コロナウイルスの関係で休館等しました関係で、施設の管理委託料を50万円ほど減額させていただきたいと思います。その次の保健体育費です。これにつきましては、新型コロナウイルス感染の関係で、この予算書を組んだ時点で中止等が決定しておりました大会等の参加にかかる費用について、減額をさせていただきたいと思います。はじめに村民スポーツフェスティバル、6月に予定していましたが、この時点で中止の決定させていただきました。それにかかる経費ということで10万7千円それから今週末予定していましたが、高校野球の木島平トーナメント戦、これも中止の決定を、これは第一通学区の校長会と協議いたしまして中止を決定させていただいたのですが、それにかかわる経費が20万2千円。それと4月に予定されておりました市町村対抗駅伝。これにつきましても中止となりましたので、参加にかかる経費ということで6万2千円。それぞれ減額をさせていただきまして、保健体育費全体で307万1千円の減額ということで補正をさせていただきました。よろしくをお願いします。

教育長

③の地方創生交付金事業、これも説明してもらえますか。

○資料1 ③の地方創生臨時交付金事業に基づき説明

武田係長

資料は、地方創生臨時交付金説明資料です。

国の新型コロナウイルス感染症対策の一環でございます。一定の配分に基づいて各自治体で取り組みを図るというものです。このリストアップしたものが、教育委員会に関連した主な事業になります。政策情報係と書いてありますが、こちら学生生活支援金ということで、学生のアルバイトの減収等に対する生活支援です。対象につきましては、専門学校・短大・大学・予備校・浪人、一年間の浪人も含むということで、交付金が一人1万円です。年齢抽出をしまして170人を見込んでいますが、そこに進学率80%と実施率80%を掛けた110万円ほど盛り込んでいます。その下、子育て支援事業、子育て支援係としまして4点ほどありますが、スクールバス運行事業支援、そして学校給食調理業務支援、これにつきましては現在、業者に業務委託をしています。学校臨時休業に伴う委託料の減額が発生した場合に対して、事業者支援を行うということで、今回それぞれスクールバスにつきましては12万8千円、学校給食につきましては40万9千円ほどの計上をしております。その下、児童扶養手当の受給者支援。こちらにつきましては母または父、いわゆる片親世帯の18歳までの児童に対して支給するというものです。そこに上乗せするような形で7月末の支払いを予定しています。金額にしまして1万円×48人を想定してまして、48万円を計上しています。最後になりますが、子育て世帯支援であります。先ほど国の子育て世帯への臨時特別給付金ということでございましたが、ここでは村独自の上乗せを行うと、こちらにつきましても7月末に支払いを行います。金額につきましては1万円×520人の520万円ほどで計上しています。以上が、6月補正で計上しているものになります。先ほど子育て世帯への臨時特別給付金、国の部分ですが、497人と、5月のその時点では見込んでいましたが、最終的には520人で、この部分につきましても、国の方も520人で増額補正を予定しています。交付金は以上ですが、6月補正で予定している主な事業としまして、教育長からも話がありましたが、一人一台

端末でありますパソコン・タブレットの整備でございます。新型コロナの影響を受けて、通信技術の活用・推進を国も図るということで、早急に整備すると、その端末整備にかかる補正を6月で予定しています。以上です。

教育長

私の方で、協議の(1)で説明がありましたが、給付金、補助金といろいろあるわけですが、今、③の地方創生臨時交付金、こちらの児童扶養手当受給者48人分。これは村独自ということによろしいですね。この下の1万円は国からのというか。

武田係長

先ほど①の4月の専決の部分でご説明しましたけれども、497人、1万円という部分が国の事業になりまして、そこに今回の地方創生臨時交付金、出どころは国なんですけれども、これは村を経由して、上乗せして1万円を支払うものになります。

高木課長

新聞で報道されているとおり、今回、国の第2次補正可決になって、その中に臨時対策交付金2兆円という言葉が出てきているんですが、この第1次はすでに国から支出されていて、木島平村の場合は5,600万円収入になっています。要求の方は7,000万円を出しているんですが、この5,600万円の中で、ある程度決ったルールの中で、自由な裁量で使ってくださいというのが、この臨時対策交付金。これが今言った原資になります。

佐藤秀雄委員

新聞によると休業中の学校への支援。そんな話しはきていますか。まだまだですね。2次補正の結果来るということですよ。

武田係長

具体的にはまだです。

佐藤秀雄委員

さっきのタブレットとは関係ないのか。

小林教育長

タブレットのGIGAスクール構想というのは、完成するのが令和5年までにという国のそれがあったのですが、今回、こういう在宅というかオンラインということで、タブレットの間に合わない、または持っていないと、そういうことをできるだけ早く前倒しして予算をつぎ込むのでやるというようなことで、ほぼ本年度あたり全国的にかなりの自治体で、GIGAスクールの実施に向けたものをやっていくのかな。木島平自体も、当初の予定では本年度上げる予定だったのか。

武田係長

本年度は、小学校の高学年と中学校の1年生の予定でした。それが全児童・生徒を対象にということで、6月補正で1,500万円ほどかかりますが、それも補助金といたしますか。

本山委員

タブレットは、例えば渡されてもお家がそういう環境になってなければ使えないんですよね。ふう太ネットに入るなりWi-Fiの環境がないとね。

小林教育長

その辺の使い方ではありますが、タブレットは小学校で60、中学校で30あるわけです。今回のものは330台ぐらい一気にやっているわけで、今言ったWi-Fi環境ができていないというところにおいては、例えば農村交流館だとか在宅になった場合、そういうところを使いながらというようなことも考えています。またルーターについての補助を出すかというようなこともありましてね。ただ学校仕様のタブレットが家庭でも使えるというようにするには技術的なことが、変換といたしますか、それまでお金がかかるというようなことがありまして、また、家庭で使ったのですが学校で授業するから学校へ持ってきたときに、それがすぐに学校では使えないと、非常にややこしいところで、それにまたお金がかかるというようなことがあるわけですが、いずれにしても全児童生徒がタブレットを使っていつでもできるという体制に近づけていくと。先生方自身もオンラインのほう試み

ていたといこともありました。なかなか時間がかかる、どこをどうすると。動画を作るにしても相当な時間がかかっているようではありますが、そういうような方向で考えているということです。

佐藤秀雄委員

実際に動き出すのは、秋というか、もっと先ですか。子供たちが手にして、環境が整ってというところ。

小林教育長

タブレットというと全国的に注文するというところで、納入がいつになるかと正確には言えませんが、そこはどうかですね。

武田係長

全国一斉に始まったものでして、納期の方も、今現在ですと分からない状況です。

佐藤秀雄委員

だからさっきの話でいうと、第二波とか、秋、冬になってコロナでもう一回休業というようなことになったときに、そういうものが間に合えば一番ありがたいんだけど、どうなのかなという懸念があるので。

小林教育長

間に合ってそれをどうゆう様に使うか、使いこなせるまでいかなくても使える子供、送り手の関係、またそれで学力が身につくか、そこまで突っ込むとなかなか子供によっては、定着度が違いますし、理解力も違ってきますので、いずれにしても本年度きっかけにして、そういう方向に進んでいくかなという事で、できるだけ早くできればいいんですが、エアコンも小学校から中学校に全国的にあって、設置できるか心配だった、昨年でしたか

武田係長

おとしし平成30年です。

小林教育長

できるのかなと、ちゃんと予定どおりに入りましたけれどもね、エアコンは。だから今回もどうなのかね。そんなタブレットの状況です。ほかに（1）番について、ここにかかわる事であれば。よろしいでしょうか。

(2) 教育委員会例規等制定について

①木島平村子育て世帯への臨時特別給付金実施要綱について

小林教育長

それでは(2)番の例規の制定ということで、①番木島平村子育て世帯への臨時特別給付金支給要綱について、説明をお願いします。

○説明

島崎課長

はい、資料2をお願いします。

これは国の、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、子育て世帯の対策として実施するものです。対象は本則の児童手当を受けている世帯でございまして、通常0歳児から中学3年生までとなっております。今回の臨時特別給付金につきましては、基準日が令和2年3月31日時点の中学生でございまして、0歳児から今の高校1年生ということになります。支給日は、今業務を進めている段階でありまして、6月末の支給を目指して取り組んでいるところです。この要綱につきましては、5月12日に施行ということで取り扱っています。よろしくをお願いします。

小林教育長

臨時特別給付金を支給するための要綱を急ぎょ作成したということですかね。

島崎課長

はい。補足としまして、本則で受けている方にはご案内申し上げて、断る場合のみ申し出てくださいということになっていまして、その締切が5月25日でございました。そういった拒否をするという申し出がありませんでしたので。全員支給ということになっております。ただ、公務員につきましては、市町村で把握をしておりませんので、公務員の方が務める所属庁から証明をしていただき、その申請書を市町村の子育て担当に提出するというので、その申請書が届きしだい順次交付するという中身になっております。

小林教育長

という要綱であります。質問ありましたらお願いします。要綱の方も教育委員会としてお認めいただいたということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

(3) 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

小林教育長

それでは(3) 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて、毎年県から来ているわけですが資料3説明をお願いします。

○説明

島崎課長

5月8日付で長野県教育委員会教育長から県教育委員会及び市町村教育相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて(依頼)ということで通知がございました。一枚めくっていただきまして、連絡調整についてと3ページ了解事項、それから4ページの覚書がございました。これは例年どおりの取り扱いということでございまして、先生方の人事は通常県で行っていますが、村教育委員会と相談で決定してよいという内容です。本年も取り交わしをいたしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

小林教育長

これは毎年来るわけですが、特に3ページに了解事項。校長、副校長、教頭という、いわゆる管理職の人事。そちらの方はそこに文言もありますが、県教委、市町村教育委員会とが、十分連絡を取ったうえで内申を経てやると。管理職人事というのは、市町村教委の人事権に入りますので。それから(5)になります、教員は校長の意見を尊重すると。特に校長にその計画を立てることが望ましいということで、一般教諭は校長の意見ということで、教育委員会にも連絡があつて異動等になっていくわけです。それから、4ページの(4)番。教員についての「エ」長期在職者の異動について校長の意見を尊重し、市町村教育委員

会と県教委が十分に協議して適切に対応するというようなこととなります。

#### (4) 番の木島平村教育大綱について

小林教育長

それでは(4)番の木島平村教育大綱です。教育大綱につきましては、11月ごろから教育委員会でも協議をしていただきました。前回は3月25日に教育委員会の定例会がありまして、その時にご協議をいただいてカラー刷りでお配りしたわけではありますが、特に3ページの木島平教育共同の学び合い等からもご意見いただいておりますが、前回とほぼ同じような形で白黒刷りにいたしました。令和6年度まで木島平村教育大綱として進めていきたいと考えますが、協議ということでもありますのでお願いをいたします。特に6ページの一番上ですね。家庭の日の普及活動を進め豊かな心を育む家族のふれあいというようなこと。きょうの新聞にもこのところで、臨時休業になりまして、子ども達が家庭におけるスマホとか使用頻度について載っております。その辺のところもいずれ木島平村の子供たちはどうなんだとご質問いただくことがあるかなと思っておりますが、いずれにしても使用頻度は高い。しかしそこまで教育委員会として中に入ることはできません。香川県のように県で条例を作るといふようなところもありますが、前々回の時は毎月第2日曜日はノーゲームの日としてやったことありますが、今回は最初からの家庭日ということに文言を元に戻して、そのままの原文ではありますが、普及活動を進めていく、この辺の具体的な進め方というのが今後悩ましいところです。大綱がありますので、それを基本にして教育委員会の施策も図っていかねばならないと思います。何かありましたらお願いします。それでは、教育大綱という事で、今年度から令和6年度までこの形で進めていくということよろしいでしょうか。

(質問等なし)

(5) その他

「木島平村立学校における副学籍による交流及び共同学習実施要綱」等について

小林教育長

それでは、私の方で、ちょっとうっかりしていたんですが、5番の報告に「副学籍について」このところでやってしまったわけですが、副学籍の実施要綱及び資料という形で協議をお願いいたします。すでに飯山擁護学校には、初等部の1年生におひさま保育園から一人入学をしています。実際にこの実施要綱に従って、今後、運動会とかそういう学校行事的なものについて、そのお子さんの保護者にも周知をしながら、申し出があれば飯山擁護学校と木島平小学校が連携をとって副学籍の趣旨を生かしていければと思っております。つい3月まで一緒にいた、一緒に遊んだ子供たちと別れて、そちらの学校で一日学校生活を送るということは、ほんとうに寂しい限りではありますが、そういう実施要綱を飯山擁護学校と精査して、文言の確認などをして、正式なものとなりますが、お認めいただいてこの要綱で進めたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(質問等なし)

この副学籍については、今年の3月議会あたりですか、土屋喜久夫議員からも「副学籍について」というようなことが、確か3月議会だと思っておりますが、この周辺では飯山市とか山ノ内町がすでにやっていると、木島平どうなんだと、私もそのときは木島平村では、次年度、正式な要綱を作って、令和2年4月から新しく発足をしたいということで、お話をした訳であります。

5 報告

(2) 保育園、小中学校の状況について

島崎子育て支援課長が、資料5に基づき保育園及び小中学校の状況について報告した。

(3) 後援をいただいた事業の中止について

島崎子育て支援課長が、資料6に基づき①中野市開催の第8回TOS S考え方セミナーについて、新型コロナウイルスに感染するリスクがあるため中止となったことについて報告した。

(4) 令和2年度中高地区教育委員会連絡協議会について

島崎子育て支援課長が、資料7に基づき令和2年度中高地区教育委員会連絡協議会（書面表決）の結果について、全議案について全員の賛成が得られ、提案どおり決定されたことを報告した。

6 その他

(1) 当面の日程（諸行事・会議等）

島崎子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。

高木生涯学習課長が、生涯学習課に係る行事等について説明した。

島崎子育て支援課長が、「令和2年度長野県町村教育長会研修総会の中止について」、「令和2年度長野県市町村女性教育委員連絡協議会総会並びに研修会の中止について」、「中野市教育委員会教育長及び教育委員の異動報告について」「中高地区教育委員会連絡協議会役員の選任について」、「中高地区教育委員会連絡協議会役員の選任について」、「長野県市町村教育委員会研修総会分散会の実践発表について」説明した。島崎子育て支援課長が、令和2年度第6回教育委員会定例会の開催日程について提案した。全委員が了承し、「令和2年第6回教育委員会定例会を令和2年6月26日（金）午後3時30分から」開催することに決定した。

7 閉会 午後2時42分

小林教育長が閉会を宣言した。